

# 指定管理業務点検・評価シート

平成21年4月30日

施設名	みなとさかい交流館	所在地	境港市大正町215
施設所管課名	県土整備部空港港湾課	連絡先	0857-26-7405
指定管理者名	境港管理組合	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	県民の港湾に対する理解を促進し、海を通じた交流の発展に資するための施設として設置する。
設置年月日	平成10年5月15日
施設内容	○敷地面積 5,080.35平方メートル ○延床面積 3,878.80平方メートル ○主な施設内容 事務室、会議室、展示室、フェリー連絡通路
利用料金	会議室利用料 1時間当たり810円
開館時間	マリンプラザ21 8:30～17:00 会議室 8:30～17:30
休館日	マリンプラザ21 12月29日から翌年1月3日まで 会議室 日曜日、土曜日、休日及び12月29日から翌年1月3日まで

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○管理施設の施設設備の維持管理に関する業務 ○管理施設の利用許可、利用料金の徴収等に関する業務（新交流館設置管理条例に基づく利用の許可、適正な管理に必要な利用者への措置命令及び管理施設からの退去命令、利用料金の徴収、利用料金の減免） ○その他管理施設の管理に必要な業務（来館者の受付及び案内、利用指導又は操作、利用者へのサービス提供、管理施設の利用促進）
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員： 5人、臨時職員： 3人 [計8人] 局長（1）－事務次長（1）－課長補佐（1）－庶務係長（1）－実務担当者（1）－非常勤職員（3）
------	---

## 4 施設の利用状況

マリンプラザ21 利用者数（人）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	20年度	1,321	2,555	1,015	2,359	4,131	1,398	1,680	2,695	819	795	1,098	1,893
19年度	1,270	1,948	966	1,765	3,352	1,794	1,525	1,224	763	1,133	902	1,820	18,462
増減	51	607	49	594	779	△396	155	1,471	56	△338	196	73	3,297

  

会議室 利用料金収入 （千円）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	20年度	7	7	8	15	11	6	15	11	6	9	6	6
19年度				8	2	6			6	6	7	9	44
増減	7	7	8	7	9	0	15	11	0	3	△1	△3	63

5 収支の状況

区 分		20年度	19年度	増 減
収入	事業収入	会議室使用料	107,730	44,550
		小 計	107,730	44,550
	事業外収入	雑入	12,276,903	12,687,537
		県委託料	50,258,094	45,583,729
		小 計	62,534,997	58,271,266
計		62,642,727	58,315,816	
支出	人 件 費	5,993,523	5,708,756	284,767
	管理運営費	56,649,204	52,607,060	4,042,144
	計	62,642,727	58,315,816	4,326,911
収 支 差 額		0	0	

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
設 備	給湯設備の充実を図った。

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内に設置する意見箱</li> <li>・施設で行う利用者アンケート</li> <li>・県への「県民の声」による意見受付</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
プレジャー号の上映時間をもっと早くしてほしい。	夏休み等は、第1回目の上映を午前8時50分から上映し、通常期は利用状況から開始時間を9時20分とした。また、希望があれば、8時50分からの上映に対応することとしている。
寒いです。	設定温度については、地球温暖化対策及び地球環境保全のためご理解いただくようお願いした。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレジャー号など、色々なものがあり楽しかった。</li> <li>・マリンプラザは、境港の歴史や交流が分かって良い施設だと思います。</li> <li>・トイレのおむつ替えの所が明るくなってよかった。</li> </ul>

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
(サービス) <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱を設置し、来館者からの意見や要望等を管理方法に反映させ、サービスの向上に努めた。</li> </ul> (マリンプラザ21) <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港フェスティバルを開催し、利用促進に努めた。</li> <li>・飛鳥Ⅱの写真を掲示し、境港に対する理解を深めた。</li> </ul>
〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
館内で発生する雨漏りの対応。 施設の利用促進に向け、より有効なPRを実施したい。

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	・保守管理については外部委託しており、適切に実施されている。(参考:事業報告書・委託業務検査) ・修繕についても安全管理上、適切に滞りなく行われている。保安警備、清掃については外部委託しており、適宜委託先と調整しながら適切に実施されている。(参考:事業報告書・委託業務検査) ・緊急時マニュアルの作成、訓練の実施など適切に行われていた。また、雨漏りの発生に際しては、昨年に引き続き、適切に処理を行っていた。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	適切に実施されている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	職員の側から積極的に案内をするなど、親切、丁寧な接客がなされており、適切に行われている。(参考:マリンプラザ21訪問時の対応)
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	B	・施設のホームページを開設し、館内掲示による情報提供を増やすなど、利用促進のための努力が図られている。 ・利用者の声を反映させるため、意見箱を設置し、利用者サービス向上に努めている。 ・マリンプラザ21にて、境港フェスティバルや境港市内の小学生を対象にしたイベント(絵画展)を実施し、利用促進に努めた。 ・展示内容の更新、案内看板の増設などを行い、サービスの向上が図られている。
[収入支出の状況]	B	施設の保守管理、清掃等の外部委託に複数年契約を導入することにより、経費節減を図っている。(支出が対前年増は、施設修繕費の増によるもの。)
[職員の配置]	B	施設の長、日常的な接客、維持管理を行うものの他に、責任者として3名の職員が配置されており、緊急時の対応等円滑に行われるものと考えられ、適切である。
総 括	B	

- 《評価指標》 A : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。  
 B : おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。  
 C : 一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。  
 D : 協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。